

# 見直しませんか？

自宅の耐震化やブロック塀の撤去は、市の補助制度が利用できます。補助制度が終わる前に、自宅の見直しをしませんか。

☎建築住宅課 ☎ 36-7184

## 《 耐震補強工事の補助 》

### 耐震化に向けた3ステップ

#### ① 無料耐震診断

市が専門家を派遣します。自宅にどの程度の耐力があるかを調査し、結果を説明します。



#### ② 計画策定

どのように補強を進めるか、計画を作ります。この計画をもとに工事を進めていきます。



#### ③ 工事実施

補助額／一般世帯 90万円(上限)  
高齢者等世帯 110万円(上限)  
※計画の策定から工事までは年度内に完了させてください。  
※在宅避難のための工事として条件に当てはまる場合、15万円上乘せします。

無料耐震診断は、

**令和6年度**まで

耐震補強工事の補助金は、

**令和7年度**まで

**お早目に！**

自宅は、昭和初期に建てられた、築80年近い木造住宅です。そのため災害に備えて、耐震化することを常に考えていました。そんなとき、近隣の家がこの補助金を利用して耐震工事を実施。「周りもやってみよう」との思いに至り、令和元年度に工事を実施しました。利用してみると、手続きは簡単でした。事業計画の策定や申請に必要な書類は、全て工務店を介するの安心です。工事後は、以前台風で感じた揺れもなくなり、安心して暮らせるのが、うれしいですね。

## 《 ブロック塀撤去の補助 》

一般のブロック塀

補助対象／地震で倒壊・転倒の危険がある高さ60cm以上(基礎・擁壁除く)のブロック塀で、道路・市が管理する公園・避難地(所)のいずれかに面するもの

補助額／「撤去にかかる費用」と「撤去するブロック塀の延長に基準額(1mあたり9,200円)を掛けた金額」を比較し、いずれか少ない額の2分の1以内(上限10万円)

通学路沿いのブロック塀

補助対象／小学生の通学路沿いに存在するブロック塀で、次の全てに該当するもの

- ◎小学校から概ね300mの範囲に存在するもの
- ◎道路に面し、地震により倒壊・転倒の危険性があるもの
- ◎基礎および擁壁を除く高さが60cm以上

補助額／「撤去にかかる費用」と「撤去するブロック塀の延長に基準額(1mあたり2万円)を掛けた金額」を比較し、少ない額の3分の2以内(上限26万6000円)

ブロック塀をチェック

- 塀の高さが2.2m以下
- 塀の厚さ10cm以上(高さが2~2.2mの場合は15cm以上)
- 控え壁(塀に直交して突き出した壁)があるか
- ※3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁が必要です。
- コンクリートの基礎がある
- 塀が傾いたり、亀裂が入ったりしていない
- 全ての項目を満たさないものは、危険なブロックです。撤去や改善を検討しましょう。



まつしたのぶよし  
松下宣良さん(川根町笹間上)

我が家に、安心して住み続けられるようになりました！